

四日市市水道事業経営戦略

団 体 名 : 四日市市上下水道局

事 業 名 : 四日市市水道事業

策 定 日 : 令和元年7月

計 画 期 間 : 令和元年度 ~ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

①給水

(平成 31 年 3 月 31 日)

供用開始年月日	昭和 3 年 7 月	計画給水人口	307,400	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	311,395	人
		有収水量密度	1.798	千m ³ /ha

②施設

(平成 31 年 3 月 31 日)

水源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他			
施設数	浄水場設置数	5 箇所	管路延長	2,126 千m
	配水池設置数	15 箇所		
施設能力	181,670	m ³ /日	施設利用率	60.0 %

③料金

水道料金は、水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展が図りうるよう適正に定めている。

料金体系は、口径別料金体系（公衆浴場用、臨時用、船舶用は除く）を採用しており、口径 13～25 mmまでは基本水量制（5 m³まで）として、その後は使用水量に応じた逦増型の料金体系となっている。また、水道は公衆衛生の向上や生活環境の改善といった観点から、生活用で使用する小口利用者には料金単価を抑える一方で、大口利用者には多くの負担を求めてきた。そのため、地下水利用などへの転換による水道離れを起こす要因のひとつとなっていることから、大口利用者各自の基準水量以上に使用した料金に対して、軽減する制度を平成 25 年度から設けている。

料金体系の概要・考え方

料金体系表

(平成26年4月から改定 消費税及び地方消費税8%) (1カ月につき) <税込>

用途	口径	基本		従量料金 (1 m ³ につき)					
		水量	料金						
一	口径 13mm	5m ³	928.80円	6～10m ³	11～20m ³	21～30m ³	31～50m ³	51～100m ³	101m ³ 以上
	" 20mm	5m ³	1,468.80円						
	" 25mm	5m ³	1,890.00円	21.60円	132.84円	164.16円	227.88円	290.52円	355.32円
般 用	" 40mm	-	4,957.20円	1～50m ³ まで				51～100m ³	101m ³ 以上
	" 50mm	-	9,914.40円					まで	
	" 75mm	-	23,328.00円						
	" 100mm	-	44,064.00円	276.48円				320.76円	355.32円
	" 150mm	-	108,972.00円						
公衆浴場用		200m ³	11,340.00円	201m ³ ～400m ³ まで		36.72円	401m ³ 以上 73.44円		
臨時用		5m ³	3,618.00円	6m ³ 以上		708.48円			
船舶用		-	32,940.00円	1m ³ 以上		290.52円			

料金改定年月日
(消費税のみの改定は含まない)

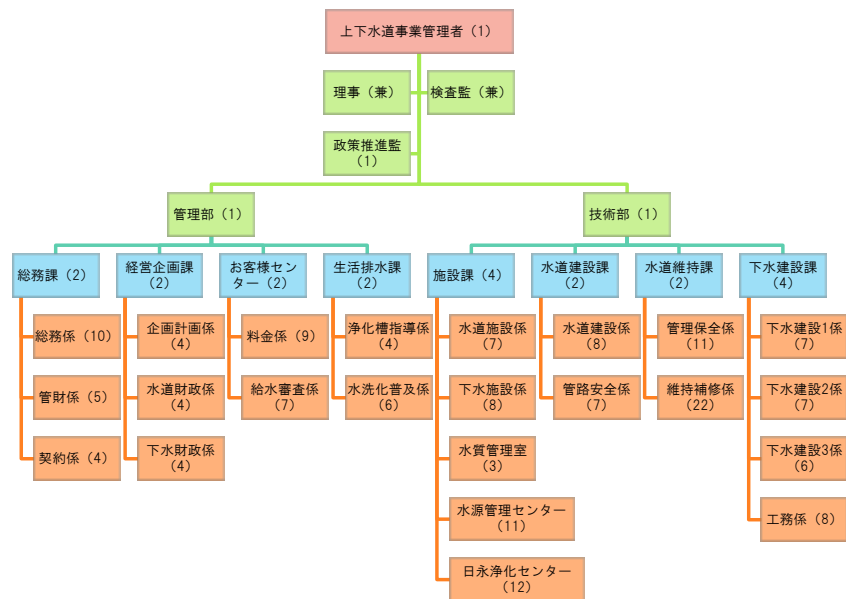
平成 17 年 10 月 1 日

④組織

平成 10 年度から行財政改革に着手し、職員数の適正化や組織の再編などの経営改革に取り組んできた。平成 17 年度には、下水道事業と統合して上下水道局に改組し、共通する業務を一括して行うことにより更なる効率化を図った。

上下水道局組織体制(平成 31 年 4 月 1 日時点)

組織体制



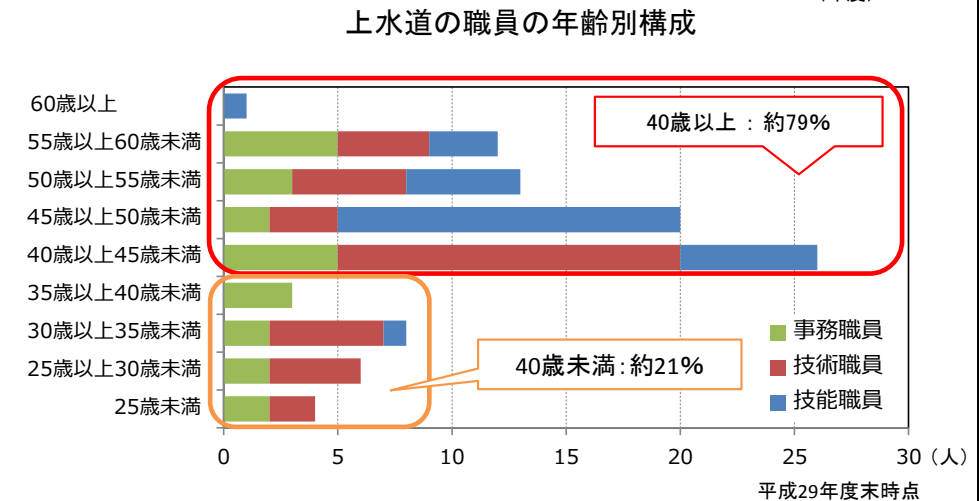
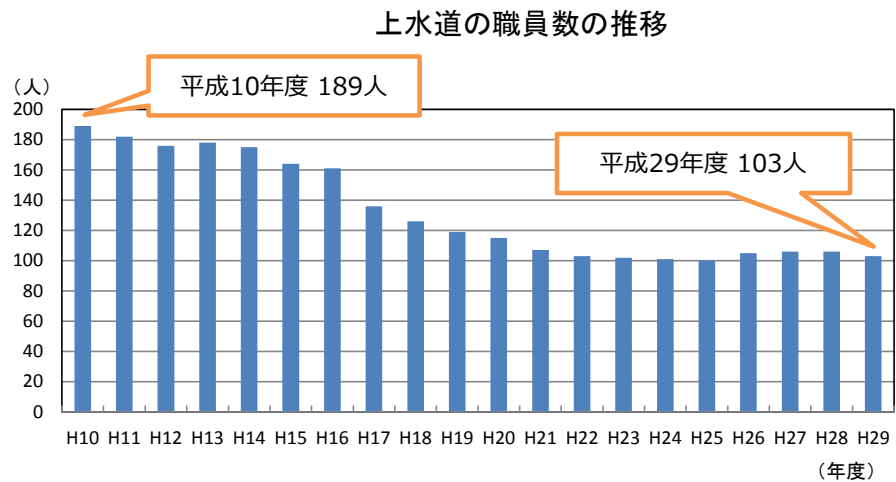
() は人数

全体：198 名

(上下水道事業管理者 1 名、政策推進監 1 名、管理部 66 名、技術部 130 名)

職員数と年齢構成

平成 10 年度から原則、水道局採用職員について退職者不補充として、職員数の適正化を図り、水道事業に従事する職員数は、平成 29 年度には平成 10 年度から 86 人減の 103 人まで減少している。このことにより、平成 29 年度末時点における職員の年齢構成は、40 歳以上が全体の約 8 割を占めている。



(2)これまでの主な経営健全化の取組

平成 17 年度から下水道事業と統合して上下水道局となり、管理部門の組織を統合・改編し、効率化を図った。また、窓口業務及び料金収納業務などの営業関連業務を包括委託するとともに、水源地及び配水池などの運転管理業務についても委託し、効率化を図った。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

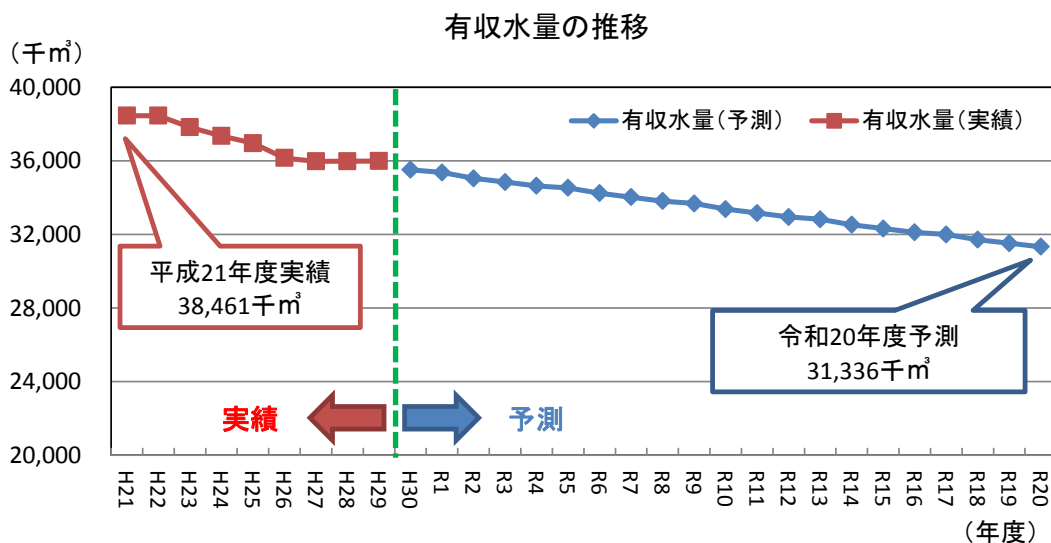
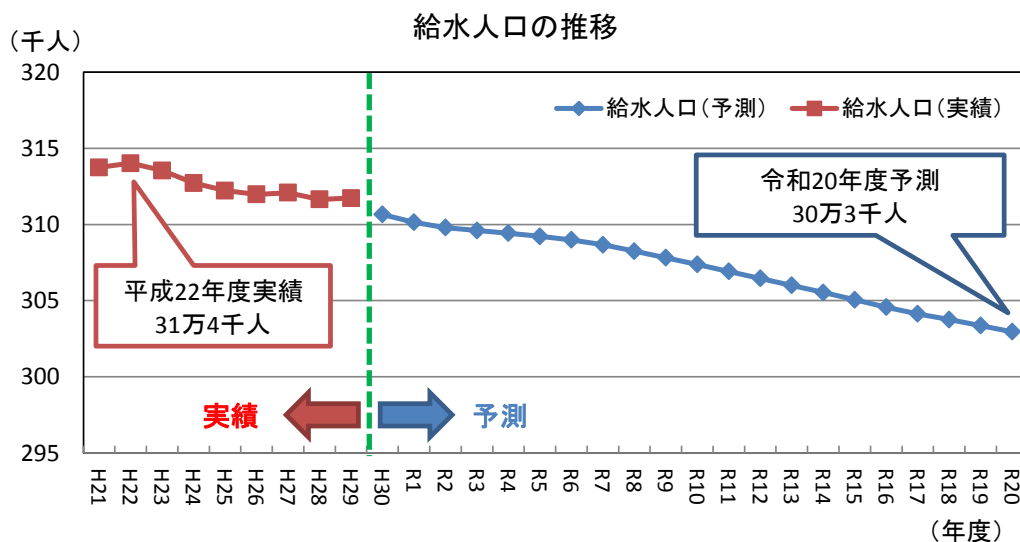
別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口と水需要の見通し

給水人口は、平成 22 年度をピークに減少傾向を示しており、近年は横ばいに推移している。一方で、本市の人口は、「四日市市人口ビジョン（平成 28 年 3 月 31 日）」による人口推計では、今後、減少していくと予測される。この人口推計に基づき、今後の給水人口を予測すると、令和 20 年度では 30 万 3 千人に減少する見込みである。

有収水量についても、給水人口と同様に減少傾向を示しており、近年は横ばいに推移している。今後の水需要においても、人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及などから、減少していくものと予測される。このような水需要の増加が見込めない状況においても、安定給水を維持し、事業を効率的かつ効果的に行っていくため、中長期的な見通しに基づく計画的な取り組みが求められている。



(2) 水道施設の見通し

保有する水道施設は、平成 29 年度末時点で、取水井（井戸）22 箇所、水源地 5 箇所、配水池 15 箇所及び管路約 2,121km である。石油コンビナートの立地などによる市勢の発展と市民生活の向上による水需要の増加に対応するため、第 2 期拡張事業（昭和 35～45 年）や第 3 期拡張事業（昭和 44～平成元年）を中心に、水道施設の整備を急速に進めてきた。

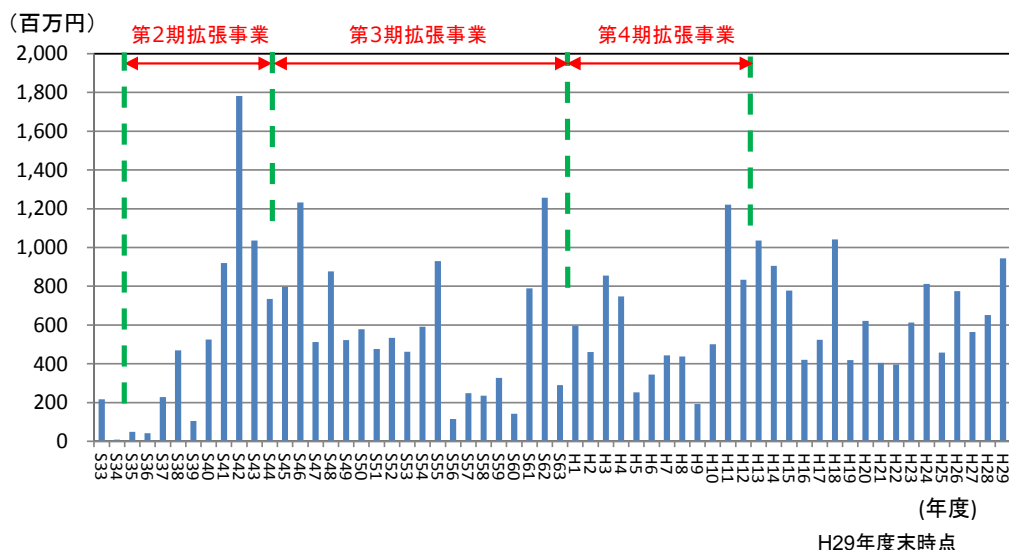
これまでも老朽化した施設の更新を進めてきたが、今後は、人口減少などに伴い水需要の増加が見込まれないことから、現状を維持した規模での単純な施設の更新は、将来的には施設利用率が低下するなどの事業効率を悪化させるため、適正な施設規模となるよう縮小などの見直しを図りながら、更新を進めていくことが重要である。

また、管路では、平成 29 年度末時点で法定耐用年数である 40 年を経過した延長は約 597km であり、その割合を表す老朽管率は 28.1%で、全国平均 14.8%（平成 28 年度末）と比較すると老朽化した管路が多い状況である。

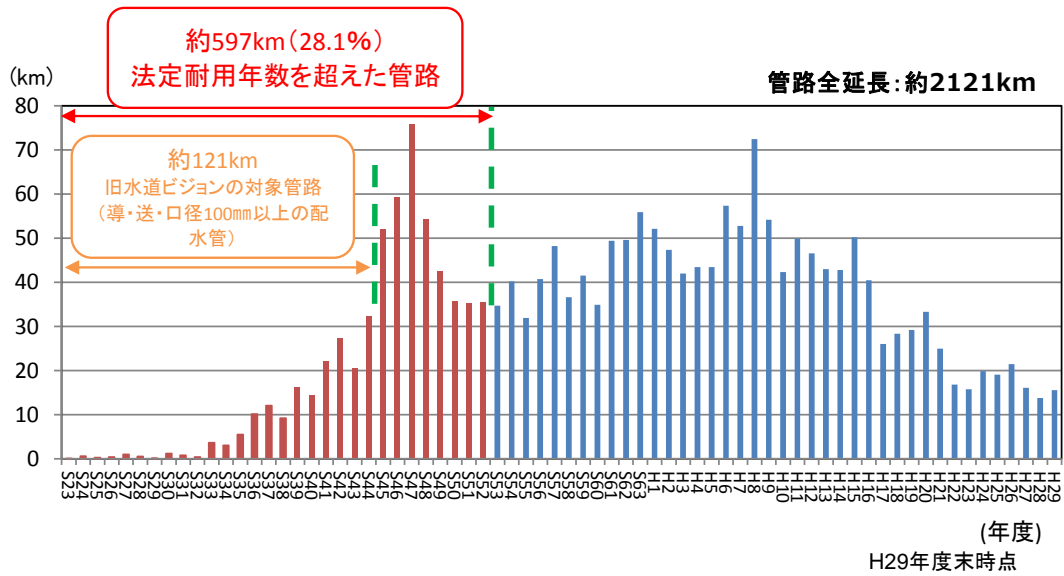
これまでも、旧水道ビジョンにおいて、昭和 44 年以前に布設された導水管・送水管・口径 100 mm以上の配水管を対象（平成 29 年度末時点：残り約 121 km）に、令和 10 年度までに更新する計画を策定し、更新事業を進めてきた。

今後、給水収益の増加が見込めないなか、管路の更新需要が大幅に増大するため、中長期的な視点に立ち、効率的かつ計画的に更新を進めていく必要がある。また、ポリエチレンスリーブによる管外面の保護により、長寿命化を図るとともに、耐用年数のより長い管種を採用していく必要がある。

取得年度別資産額
(取水井(井戸)や水源地、配水池などの施設)



布設年度別管路延長



(3)組織の見通し

①水道事業職員

今後、水道施設の更新需要が増大するなか、水道事業を支えてきたベテラン職員が退職を迎えることから、人材を確保しつつ技術やノウハウを次世代の職員に確実に継承するための取り組みが重要である。

②官民連携や広域化等

水道事業は、様々な民間企業や関係団体にも支えられている。今後も水道の技術力を維持・向上させるためには、このような企業や団体との連携を図ることが重要である。また、人材の確保と技術力の継承は、全国の水道事業体においても共通の課題となっている。このため、県内外の水道事業体との情報共有を図り、人材の確保や技術力の継承、水道事業の広域化などの事業体間の連携の取り組みについて、継続的に検討していく必要がある。

3. 経営の基本方針

(1) 経営方針

水道事業の運営にあたり、今後、水道施設の老朽化が進行し更新費用が増大する中、少子化による人口減少社会の到来により、これまで経験したことのない厳しい経営環境が訪れようとしている。このような状況の中でも、上下水道局における経営方針を「ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり」と掲げ、「四日市市水道ビジョン 2019」における本市水道事業の基本理念である「**“貴重な水”**と**“信頼の絆”**を未来に」をもとに、「安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保し、お客さまから信頼される水道」の実現に向けて、施策の実施のための財源を確保するとともに、経営の効率化及び健全化を図り、安定した経営に取り組む。

<基本理念>

“貴重な水”と**“信頼の絆”**を未来に

“貴重な水”を未来に： おいしい安全な水をいつまでも

“信頼の絆”を未来に： いつまでもお客さまから信頼される水道

<理想像>

安全で良質な水道水を

将来にわたって安定的に確保し

お客さまから信頼される水道

(2)基本方針

本市の目指す理想像を見据えて、基本方針を「四日市市水道ビジョン 2019」で掲げた「安全」「強靱」「持続」とする。

①安全 ～安全な水の供給で信頼される水道～

これまで安全で良質な水道水の供給を継続しており、今後も水源の保全や適切な水質管理を継続的に実施することで安全な水道水を供給する。また、給水装置の水質確保の取り組みを強化することで、お客さまから信頼される水道事業を目指す。

②強靱 ～災害に強く安定供給を継続する水道～

これまで水道施設の耐震化や老朽化対策を進めており、今後も更なる耐震化に取り組むとともに、老朽化の進む水道施設の更新を計画的に進める。また、災害や事故による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できるよう、災害対応の充実・強化を推進し、強靱な水道事業を目指す。

③持続 ～いつまでも持続可能な水道～

今後も水源の安定化を図り、お客さまの理解と信頼性を深めるため、お客さまサービスの向上や広報活動の充実に努める。事業の経営にあたっては、将来を見通した健全な事業運営を推進し、経営基盤の強化を図る。また、水道事業を継続するための経営資源の一つとして、現在の事業内部に蓄積された技術にも着目し、その継承を図るとともに、環境負荷の軽減に努める。

- ① 安全 ～安全な水の供給で信頼される水道～
- ② 強靱 ～災害に強く安定供給を継続する水道～
- ③ 持続 ～いつまでも持続可能な水道～



4. 投資・財政計画(収支計画)

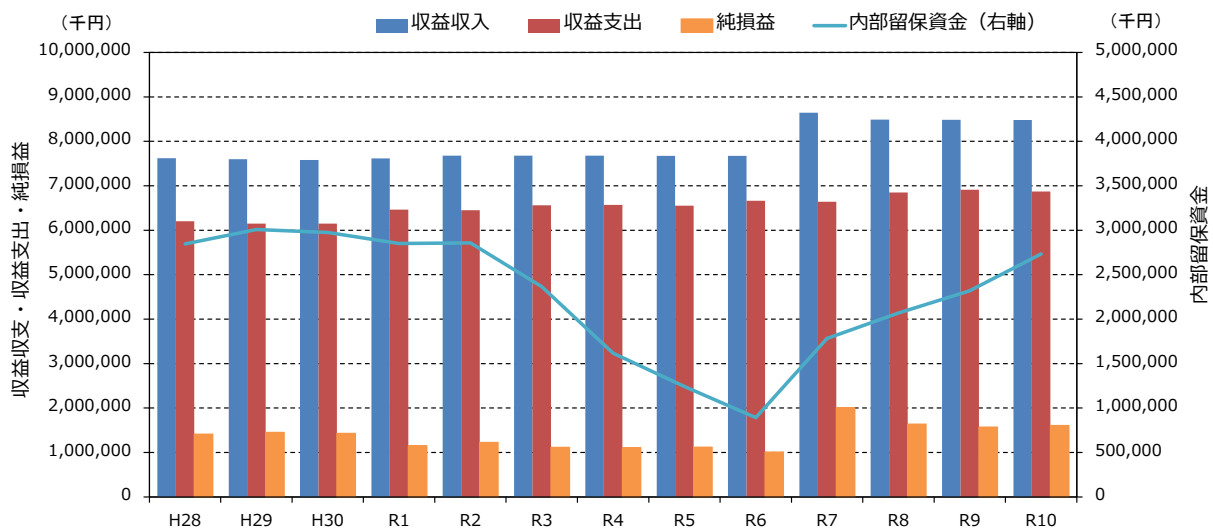
(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画では、施設の運営の最適化と財政負担の軽減・平準化を図るアセットマネジメントの取り組みを行う。

その結果、今後、老朽化及び耐震化対策などによる投資が増大するなか、現在の水道料金を維持し、企業債残高を適正な水準に抑制した場合、令和6年度頃には、内部留保資金が安定した事業運営に必要な資金（10億円）を下回り、経営環境は大変厳しいものとなる。

このようなことから、本収支計画では、令和7年度頃に平均15%程度の水道料金の値上げが必要となる見込みである。

純利益と内部留保資金の見込み



(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>①基幹管路耐震工事進捗率 100% 基幹施設耐震化事業における基幹管路の耐震工事進捗率 100%を目指す。 (平成 29 年度末時点 : 71.2%)</p> <p>②経年管路更新工事進捗率 100% 経年管路更新事業における経年管路の更新工事進捗率 100%を目指す。</p>
----	--

主な投資 の内容	<p>「四日市市水道ビジョン 2019 (水道事業基本計画)」で示した施策の実施にあたり、具体的に事業や取り組みをまとめた「第 3 期水道施設整備計画 (計画期間 : 令和元年度～令和 10 年度)」に基づき事業を行う。事業内容を以下に示す。</p> <p>【「第 3 期水道施設整備計画」の事業内容】</p> <p>1. 基幹施設耐震化事業</p> <p>(1)基幹管路耐震化 管路の耐震化として、水道管が被災した場合、復旧に時間を要する基幹管路 (導水管・送水管・配水本管 (口径 300 mm以上の配水管)) の耐震化を図る。耐震化が必要な管路約 45km に対して、平成 30 年度までに約 36km の耐震化が完了する予定であり、本整備計画では残りの約 9km の耐震化を、令和 5 年度の完了を目標に取り組む。</p> <p>◆基幹管路耐震化 L = 約 9km 【事業費 2,151 百万円】</p> <p>(2)水管橋耐震化 水管橋の耐震化として、基幹管路の水管橋 88 橋の耐震化を進めており、平成 8 年度に簡易耐震診断を実施し、その結果に基づき上部工の落橋防止対策を実施した。更なる耐震化を図るため、本整備計画では重要給水施設へのルートにおける水管橋 8 橋の耐震化に取り組む。</p> <p>◆水管橋耐震化 8 橋 【事業費 995 百万円】</p>
-------------	---

<p>主な投資 の内容</p>	<p>(3)施設耐震化</p> <p>施設の耐震化として、「四日市市建築物耐震改修促進計画」に準じて、配水池、管理棟及びポンプ室などの建築物（200㎡以上）並びに接合井の耐震化を優先的に行い、平成28年度までに完了した。引き続き、本整備計画ではポンプ室や電気室などの建築物（200㎡未満）の耐震化に取り組む。これらの施設について、平成29、30年度に実施する耐震診断に基づき、耐震性が確保できないものを対象に、耐震化を順次実施する。</p> <p>◆施設耐震化 【事業費 65百万円】</p> <p>2. 経年管路更新事業</p> <p>(1)経年管路更新</p> <p>管路の老朽化対策として、平成12年度より、管路の耐用年数を60年に設定し、昭和44年度以前に布設された導水管・送水管・口径100mm以上の配水管を、令和10年度までに更新する計画を進めている。対象管路延長は、約176kmであり、平成30年度までに約55kmを更新予定であり、本整備計画では残りの約121kmの更新を行う。</p> <p>また、昭和44年度以降の管路についても、中長期的な視点に立ち、今後、約2倍に増加する老朽管路の更新を効率的かつ効果的に進めていくために、厚生労働省が発表した参考の更新基準をもとに新たに本市の更新基準を定め、漏水が多い硬質塩化ビニル管などを前倒しして更新する。</p> <p>◆管路更新 L = 約154km 【事業費 20,581百万円】</p> <p>(2)経年水管橋更新</p> <p>管路に引き続き、水管橋の老朽化対策として、昭和44年度以前に架設された基幹管路の水管橋7橋を対象に、劣化度調査を実施し、優先度を勘案した上で順次更新を実施する。</p> <p>◆水管橋更新 7橋 【事業費 1,275百万円】</p>
---------------------	---

<p>主な投資 の内容</p>	<p>3. 経年施設更新事業 (1)電気・機械設備更新 取水井 22 箇所（43 井）、水源地 5 箇所、配水池 15 箇所（27 池）の電気・機械設備について、法定耐用年数で更新するのではなく、日常点検や定期整備により施設の機能を維持するなどの延命化を図りながら更新を実施する。本整備計画では、113 件の電気・機械設備の更新を行う。 ◆設備更新 113 件 【事業費 5,279 百万円】</p> <p>4. 水源確保事業 (1)取水井更新 取水井 22 箇所（43 井）について、老朽化などにより取水能力が低下している施設があることから、取水能力を確認した上で、必要な施設に対して更新を進めている。第 2 期水道施設整備計画では、朝明 2 号井、朝明 4 号井の更新を行い、朝明 1 号井について、平成 30 年度から着手している。本整備計画では、朝明 1 号井の更新を継続して行うとともに、平成 27 年度に実施した水源能力調査により取水能力が低下している小牧 1 号井、小牧 3 号井について、順次更新を実施する。 ◆取水井更新 3 井 【事業費 476 百万円】</p> <p>5. 配水管網整備事業 (1)配水管網整備 災害や事故などがあつた場合に断水の影響を最小限に抑え、また、配水コントロールを容易にするため、配水区域を整理して迅速な復旧ができる管路システムに再編を進める。管路システムの再編は、1 配水池 1 配水区域の配水ブロックの構築を基本としながら、配水量や水圧などの水運用の観点から、基本構想を 8 配水池 6 配水区域として整備を進める。 ◆調整弁及び流量計設置 【事業費 440 百万円】</p>
---------------------	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>①内部留保資金 10 億円の確保 安定した水道事業運営に必要な資金として 10 億円を確保する。</p> <p>②企業債残高を料金収入の 3 倍以下に抑制 後世に過度な負担とならないように、企業債残高を適正な水準に抑制する。</p> <p>③適正な水道料金の継続的な検討 水道事業運営を持続可能なものとするため、経営状況や社会情勢を考慮した適正な料金体系や料金水準について、継続的に検討する。</p>
----	--

財源の積算の考え方	料金	料金収入は、平成 27 年度までは減少傾向にあったが、平成 28、29 年度の 2 か年連続で微増となったため、今後の推移は、予測することが困難なことから平成 29 年度実績で横ばいに推移すると仮定する。
	企業債	建設改良費に対する企業債発行率は 30%を基本とする。なお、企業債残高を料金収入の 3 倍以下にするとともに、内部留保資金が料金収入以上の額となる場合は、企業債の発行を抑制し投資に活用する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の積算の考え方	委託料	過去 3 カ年の決算値平均値を見込んでいる。
	修繕費	過去 3 カ年の決算値平均値を見込んでいる。
	動力費	過去 3 カ年の決算値平均値を見込んでいる。
	職員給与費	建設投資の増大に伴い人件費の増大を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	<p>今後、増大する管路の更新事業などへの対応は、安全で良質な水道水を安定して供給し続けるために職員の技術継承が必要であることから、職員による対応を原則とするが、人員が不足する分については、設計・施工一括発注方式(DB手法)や包括委託などの官民連携について検討を行う。</p> <p>なお、官民連携の導入にあたっては、事業のモニタリングなどの民間事業者を牽制できる技術力と人員の確保が必要である。</p>
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング) 施設・設備の合理化(スペックダウン) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	<p>配水管網整備により配水ブロック化を進め、管路の口径や施設の規模の適正化を図る。</p> <p>水道施設の運営の最適化と財政負担の軽減・平準化を図るアセットマネジメントの取り組みを継続的に行い、水道施設のダウンサイジングや合理化を図る。</p>
広域化	<p>地域の実情に応じた管理の一体化や施設の共同化などの広義の広域化について、他都市の先進事例などの調査や研究を進める。</p>

② 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	<p>現在、窓口業務や運転管理業務などを委託しているが、更なる経営の効率化とサービス向上を図るため、すべての業務を棚卸し、委託の拡大や更なる導入の可能性について検討する。</p>
その他の取組	<p>管路の耐震化・更新事業の大幅な増加や水道施設の維持管理業務に従事するベテラン職員の退職による人材の不足と技術の継承に課題がある。また、水道特有の技術の習得に時間を要するため、持続可能な事業運営の視点を踏まえた人材の確保と技術の継承の取り組みが必要であり、前期から以下の取り組みを行う。</p> <p>①技術職員の確保 管路の耐震化・更新需要など業務量の大幅な増加に対応するため、技術職員の増員に取り組む。</p> <p>②人事制度の検討 業務量の増加や複雑多様化する業務を効率的に行うには、水道事業に関する深い知識や高度な技術が必要不可欠であることから、長期に渡って水道事業に携われるように人事制度のあり方などについて検討する。</p> <p>③水道技術系研修の導入 早期に水道技術を習得するために、外部研修に加えて事故や災害時の対応などを題材とした水道技術系研修を導入し、職員の課題解決能力の向上を図る。</p>

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>経営戦略の10か年を前期（3年）、中期（3年）、後期（4年）に分けて、期末ごとに見直しを図る。</p>
---------------------	--

経営比較分析表（平成29年度決算）

三重県 四日市市

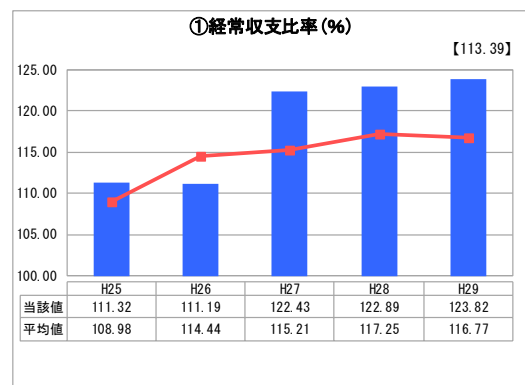
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	64.24	99.99	2,365	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
312,134	206.44	1,511.98
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
311,731	199.04	1,566.17

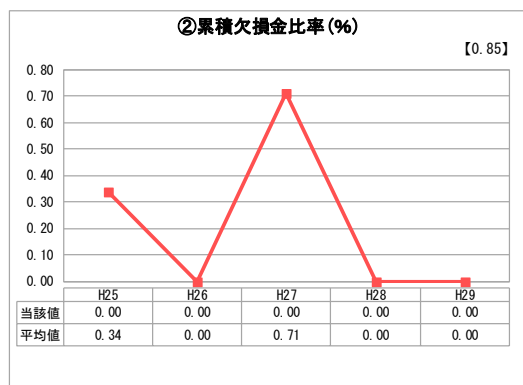
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

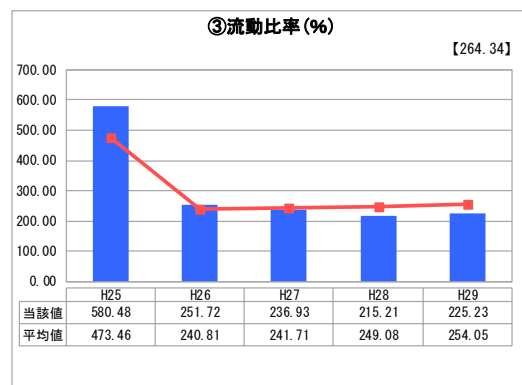
1. 経営の健全性・効率性



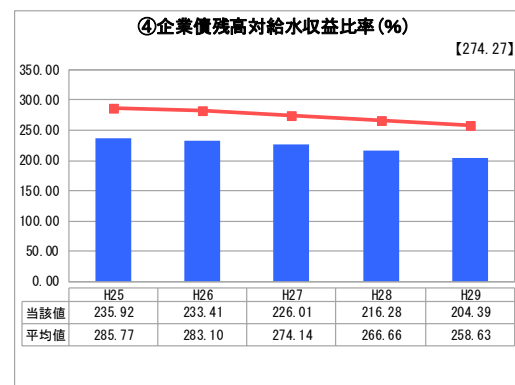
「経常損益」



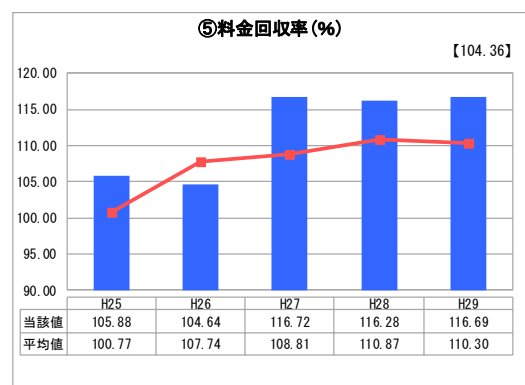
「累積欠損」



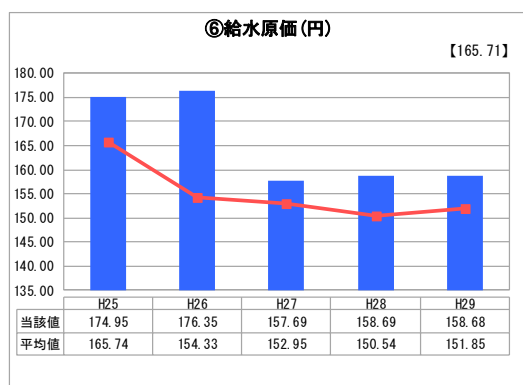
「支払能力」



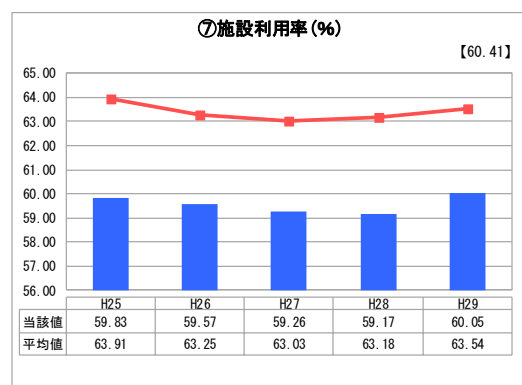
「債務残高」



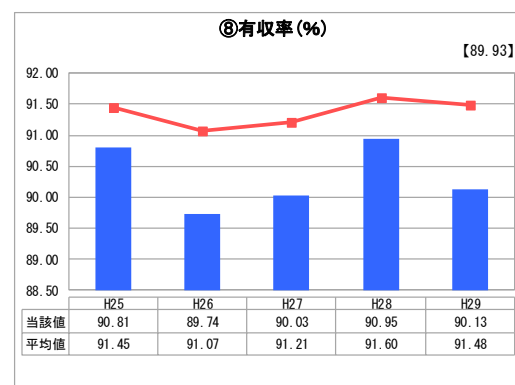
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

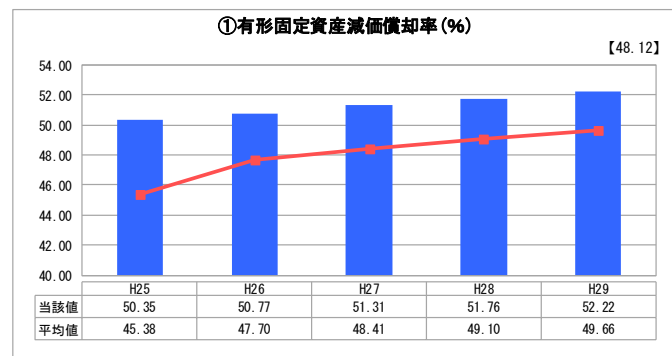


「施設の効率性」

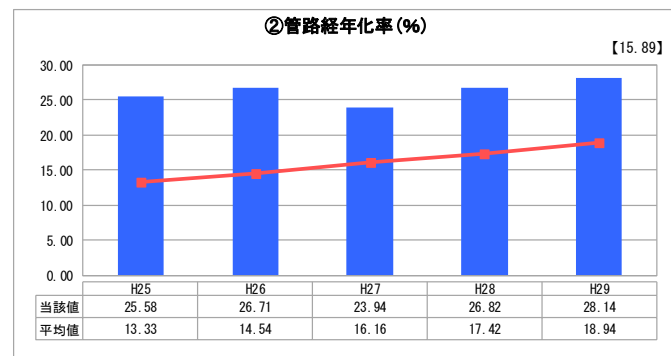


「供給した配水量の効率性」

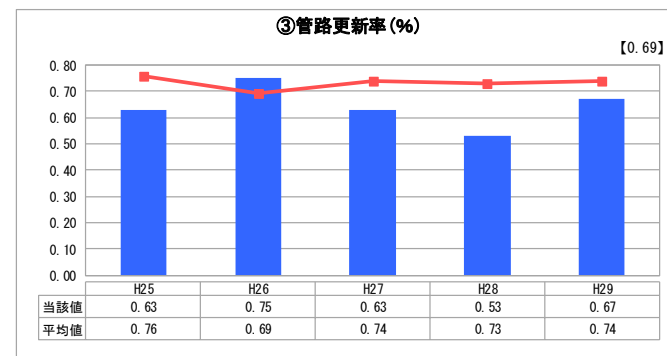
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率…給水収益及び工事負担金収入の増加、工事請負費及び委託料の削減などにより対前年度比0.93P増加し、平均値より7.05P高く、より健全化を図れた。
- ② 累積欠損比率…0.00で推移し、平均値より0.85P低い状況であるものの、200%以上を確保しており、健全性は図れている。
- ③ 流動比率…未払金の減少などにより対前年度比10.02P上昇。平均値より28.82P低い状況であるものの、200%以上を確保しており、健全性は図れている。
- ④ 企業債残高対給水収益比率…起債依存度を下げるため計画的に残高を減らしている。平均値より54.24P低くなっており、より健全化を図れた。
- ⑤ 料金回収率…大口径の給水収益の増加や企業債利息や人件費の減少などにより対前年度比0.41P上昇し、平均値を6.39P上回っており健全な状態である。
- ⑥ 給水原価…人件費や企業債利息が減少したものの受水費や減価償却費の増加などにより対前年度比0.01円減少とほぼ横ばい状況であり、平均値より6.83円/m高い状況である。より一層の経営の効率化が必要である。
- ⑦ 施設利用率…水需要の減少に伴い年々低下しているなか0.88P上昇したものの、平均値を3.49P下回っている。直ちに改善はできないが、更新時に適正規模になるよう見直しを図る必要がある。
- ⑧ 有収率…対前年度比0.82P減少し、平均値より1.35P低い数値となっている。有収率の向上のために、より一層の経年管の更新を進めるとともにより一層の漏水個所の早期発見・早期修繕に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率…対前年度比0.46P上昇し固定資産の老朽化が進んでいる。平均値より高い数値は類似団体と比べ施設の老朽化が進んでいることを示しており、次期整備計画において、より一層のスピードアップを図るべく位置づけ、施設更新に取り組んでいく必要がある。
- ② 管路経年化率…管路の約3割が法定耐用年数を超えている状況で、平均値より格段に高い数値を示しており、次期整備計画においても、より一層のスピードアップを図るべく位置づけ、管路更新を進めていく必要がある。
- ③ 管路更新率…管路の更新ペースは平均値より0.07P低い状態にあり、次期整備計画においても、より一層のスピードアップを図るべく位置づけ、管路更新を進めていく必要がある。

(※管路の法定耐用年数：40年)

全体総括

「1. 経営の健全性・効率性」においては、給水収益の増加等から、① 経常収支比率、④ 企業債残高対給水収益比率及び⑤ 料金回収率が前年度よりも改善し平均値を上回っている状況にある。一方③ 流動比率、⑥ 給水原価、⑦ 施設利用率など前年に対し改善が見られるものの平均値に至っておらずより一層の改善が必要な項目もある。水需要が節水機器の普及や意識によって減少傾向のなか大幅な収益の増加は望めないことから、より一層のコスト削減を図り健全経営に努めていく。

また、水道事業の全国的な課題である「施設の経年化」は、「2. 老朽化の状況」で確認できるように、経年化が進行している状況である。管路経年化率が高いことや管路更新率が低いことを受けて、更新期を迎えた管路更新を計画的に行うとともに、より一層のスピードアップが図れる手法の検討が必要である。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

様式2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10		
		平成28 (決算)	平成29 (決算)													
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	7,113,699	7,094,532	7,077,104	7,169,499	7,145,121	7,145,121	7,145,121	7,145,121	7,145,121	8,117,570	7,965,220	7,965,220	7,965,220		
	(1) 料 金 収 入	6,640,661	6,663,980	6,640,287	6,673,134	6,481,935	6,481,935	6,481,935	6,481,935	6,481,935	7,454,384	7,454,384	7,454,384	7,454,384		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	279,907	201,265	235,071	291,829	443,850	443,850	443,850	443,850	443,850	443,850	443,850	443,850	291,500	291,500	291,500
	(3) そ の 他	193,131	229,287	201,746	204,536	219,336	219,336	219,336	219,336	219,336	219,336	219,336	219,336	219,336	219,336	219,336
	2. 営 業 外 収 益	504,994	501,323	502,310	525,067	534,504	532,888	530,775	529,031	527,371	525,181	521,258	517,208	512,650		
	(1) 補 助 金															
	他 会 計 補 助 金															
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	231,874	234,403	231,347	233,648	247,059	243,186	238,787	234,728	230,724	226,160	222,237	218,187	213,629		
	(3) そ の 他	273,120	266,920	270,963	291,419	287,445	289,702	291,988	294,303	296,647	299,021	299,021	299,021	299,021		
収 入 計 (C)	7,618,693	7,595,855	7,579,414	7,694,566	7,679,625	7,678,009	7,675,896	7,674,152	7,672,492	8,642,751	8,486,478	8,482,428	8,477,870			
的 収 支 出	1. 営 業 費 用	5,861,640	5,820,687	5,841,150	6,276,306	6,195,185	6,322,843	6,349,309	6,346,299	6,467,173	6,452,882	6,665,945	6,732,848	6,694,118		
	(1) 職 員 給 与 費	757,707	726,582	790,675	746,291	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532		
	基 本 給	315,668	310,028	790,675	746,291	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532	741,532		
	(2) 経 費	3,462,582	3,400,802	3,299,607	3,750,713	3,695,677	3,797,082	3,791,677	3,721,763	3,783,677	3,711,677	3,877,746	3,890,427	3,800,341		
	動 力 費	160,920	176,314	159,943	193,306	161,497	161,497	161,497	161,940	161,497	161,497	161,497	161,940	161,497		
	修 繕 費	146,080	138,919	126,783	197,134	126,748	206,748	222,748	150,748	214,748	142,748	198,748	230,748	142,748		
	材 料 費	32,700	31,738	34,200	49,000	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562	32,562		
	そ の 他	3,122,882	3,053,831	2,978,681	3,311,273	3,374,870	3,396,275	3,374,870	3,376,513	3,374,870	3,374,870	3,484,939	3,465,177	3,463,534		
	(3) 減 価 償 却 費	1,641,351	1,693,303	1,750,868	1,779,302	1,757,976	1,784,229	1,816,100	1,883,004	1,941,964	1,999,673	2,046,667	2,100,889	2,152,245		
	2. 営 業 外 費 用	337,987	313,949	292,092	269,565	251,287	232,827	216,583	202,803	192,036	183,478	177,163	174,382	173,126		
(1) 支 払 利 息	337,864	313,832	292,073	269,546	251,287	232,827	216,583	202,803	192,036	183,478	177,163	174,382	173,126			
(2) そ の 他	123	117	19	19												
支 出 計 (D)	6,199,627	6,134,636	6,133,242	6,545,871	6,446,472	6,555,670	6,565,892	6,549,102	6,659,209	6,636,360	6,843,108	6,907,230	6,867,244			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,419,066	1,461,219	1,446,172	1,148,695	1,233,153	1,122,339	1,110,004	1,125,050	1,013,283	2,006,391	1,643,370	1,575,198	1,610,626			
特 別 利 益 (F)		3,964	2	2												
特 別 損 失 (G)	4,481	2,503	7,507	7,440	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4,481	1,461	△ 7,505	△ 7,438	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,414,585	1,462,680	1,438,667	1,141,257	1,228,153	1,117,339	1,105,004	1,120,050	1,008,283	2,001,391	1,638,370	1,570,198	1,605,626			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	6,833,792	6,893,267	6,842,033	6,877,670	6,701,271	6,701,271	6,701,271	6,701,271	6,701,271	7,673,720	7,673,720	7,673,720	7,673,720			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																

様式2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	320,000	200,000	714,000	761,000	778,000	966,000	1,091,000	999,000	976,000	917,000	1,070,000	1,095,000	1,074,000		
	うち資本費平準化債															
	2. 他 会 計 出 資 金															
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金	6,737	5,619	22,292	38,225	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380	7,380
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	47	233	1	1											
	8. 工 事 負 担 金			226,975	307,262	363,150	363,150	363,150	363,150	363,150	363,150	363,150	238,500	238,500	238,500	238,500
	9. そ の 他															
	計 (A)	326,784	205,852	963,268	1,106,488	1,148,530	1,336,530	1,461,530	1,369,530	1,346,530	1,287,530	1,315,880	1,340,880	1,319,880		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	326,784	205,852	963,268	1,106,488	1,148,530	1,336,530	1,461,530	1,369,530	1,346,530	1,287,530	1,315,880	1,340,880	1,319,880		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,595,888	2,207,596	3,224,903	3,205,893	3,193,072	3,843,692	4,275,372	3,955,052	3,896,014	3,685,832	4,097,335	4,182,165	4,107,979		
	うち職員給与費	171,606	179,701	181,223	214,320	179,300	214,500	237,600	221,100	220,000	209,000	232,100	236,500	233,200		
	2. 企 業 債 償 還 金	923,545	941,776	977,921	977,155	1,011,457	1,023,845	1,040,721	949,028	906,368	854,370	802,586	772,773	749,619		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他																
計 (D)	3,519,433	3,149,372	4,202,824	4,183,048	4,204,529	4,867,537	5,316,093	4,904,080	4,802,382	4,540,202	4,899,921	4,954,938	4,857,598			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	3,192,649	2,943,520	3,239,556	3,076,560	3,055,999	3,531,007	3,854,563	3,534,550	3,455,852	3,252,672	3,584,041	3,614,058	3,537,718			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,090,772	1,852,733	2,036,177	1,594,754	1,544,587	1,574,713	1,610,983	1,681,946	1,744,910	1,807,183	1,858,100	1,916,372	1,972,286		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	923,545	941,776	977,921	1,211,376	1,237,433	1,626,368	1,876,510	1,513,154	1,376,759	1,129,414	1,374,556	1,338,989	1,213,179		
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	178,332	149,011	225,458	270,430	273,979	329,926	367,070	339,450	334,183	316,075	351,385	358,697	352,253		
計 (F)	3,192,649	2,943,520	3,239,556	3,076,560	3,055,999	3,531,007	3,854,563	3,534,550	3,455,852	3,252,672	3,584,041	3,614,058	3,537,718			
補填財源不足額 (E)-(F)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)	14,362,598	13,620,822	13,356,901	13,140,746	12,907,289	12,849,444	12,899,723	12,949,695	13,019,327	13,081,957	13,349,371	13,404,184	13,673,752			

(単位:千円)

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金															
	うち基準外繰入金															
	資本的収支分															
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金															
	うち基準外繰入金															
合 計																